

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	大浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	木山 義人（大浜漁業協同組合長）

再生委員会の構成員	大浜漁業協同組合、玉名市
オブザーバー	熊本県北広域本部農林水産部水産課

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	玉名市大浜町 海苔養殖業 21 経営体、アサリ採貝業 38 経営体、延べ 59 経営体
-----------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>大浜地区は、熊本県北西部に位置する玉名市南端の有明海沿岸に位置している。当地区の水産業は海苔養殖業が主力であり、その他に規模は小さいがアサリ採貝業、漁船漁業が営まれている。</p> <p>海苔養殖業は、高水温化による漁期の短縮や、珪藻プランクトンによる赤潮発生等、漁場環境が変化している。1 期目では、浜プランに掲げる取組みの成果や、近年の市場状況（高単価）によって所得目標を達成できた。しかし、燃油や資材の高騰や市場状況の影響は大きく、漁業経営は不安定な状況にある。</p> <p>アサリ採貝業は、資源状況がきわめて悪く、平成 24～27 年は漁獲量・生産額がほぼゼロという状況であったが、漁場環境の改善やアサリ等二枚貝の資源回復に取り組んできた結果、近年は稚貝が見られるなど回復の兆しが見えてきており、平成 28 年からは若干ではあるが漁獲が再開されている。しかし、本格的な漁獲ができる状況にまでは至っていない。</p> <p>これらの状況を踏まえ、海苔養殖業・アサリ採貝業を中心とした、所得向上のための各種取組みを進めていく必要がある。</p>
--

#### (2) その他の関連する現状等

<p>災害等の発生により、ゴミ、流木、土砂等が漁場に流れ込み、漁場環境の悪化につながっている。</p>
---

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>①生産管理を徹底することにより生産枚数の増大に取り組む。</p> <p>②商社や消費者へのPRに取り組む。</p> <p>③共同乾燥施設の効率的な運用と共同乾燥の推進に取り組む。</p> <p>④ブランド化や独自商品開発による単価向上と付加価値向上に取り組む。</p> <p><b>【アサリ採貝業】</b></p> <p>①国の補助事業等を活用して食害生物（ツメタガイ）駆除等の資源回復の取り組みを行う。</p> <p><b>【コスト削減】</b></p> <p>①燃油高騰に備え、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>③ すべての漁業者は、漁船の船底清掃を行うとともに、漁場までの減速航行を実施し、燃油削減に取り組む。</p>
--

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>・海苔養殖業については、熊本県持続的的海苔養殖生産確保計画及び漁業権行使規則の遵守に努めている。</p> <p>・アサリ採貝業については、漁業権行使規則や資源管理計画の遵守に努めている。</p>
--

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度）所得 25.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に</p>
--------------	---

	<p>発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理（異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等）を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p> <p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級（重くて固い海苔）を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑤海苔養殖業者は、高性能海苔刈取船（摘採船）を導入することにより、作業の効率化を図り、個人の生産量増加に取り組む。</p> <p>⑥漁協、海苔養殖業者及び市は、大浜地区の乾海苔のブランド化を目指し、独自の製品基準（色、艶、味、摘採回数等）を検討するとともに、品種・種場の検討を行う。</p> <p>⑦漁協は、既存の共同乾燥施設（1棟目）に加え、新たな共同乾燥施設（2棟目）の整備に取り組むことで増産し、生産枚数の増加に取り組む。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取り組み、品質を向上させる。</p> <p>⑨漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへの参加・PR等を行う。</p> <p><b>【採貝漁業】</b></p> <p>①漁協及び採貝漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝・稚貝の撒きつけ、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限）に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的にケアシエル（稚貝採取袋）を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③漁協及び採貝漁業者は、アサリの母貝等の放流については、これまで県や市と協力して行ってきた放流効果の調査等の結果をもとに、効果的な放流場所及び放流方法による放流を実施することにより資源の増大を図る。</p> <p>④採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産生物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>⑤ すべての漁業者は、省燃油活動（船底清掃、低速航行等）に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、既存の共同乾燥施設の乾燥機を燃費効率が良い最新の乾燥機に更新することや新たな共同乾燥施設の整備による燃油消費量の削減、加工作業の共同化による人権費や光熱費の節減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、水産業界競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、浜の活力再生加速化支援事業（県）、二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）</p>

2年目（令和2年度）所得 25.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に</p>
---------------------	---

	<p>発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理（異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等）を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p> <p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級（重くて固い海苔）を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑤海苔養殖業者は、高性能海苔刈取船（摘採船）を導入することにより、作業の効率化を図り、個人の生産量増加に取り組む。</p> <p>⑥漁協、海苔養殖業者及び市は、大浜地区の乾海苔のブランド化を目指し、独自の製品基準（色、艶、味、摘採回数等）を検討するとともに、品種・種場の検討を行う。</p> <p>⑦漁協は、共同乾燥施設（1、2棟目）の効率的な運用を行う。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取り組み、品質を向上させる。</p> <p>⑨漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへ参加・PR等を行う。</p> <p><b>【採貝漁業】</b></p> <p>①漁協及び災害漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝・稚貝の撒きつけ、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限）に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的にケアシエル（稚貝採取袋）を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③漁協及び採貝漁業者は、アサリの母貝等の放流については、これまで県や市と協力して行ってきた放流効果の調査等の結果をもとに、効果的な放流場所及び放流方法による放流を実施することにより資源の増大を図る。</p> <p>⑥採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産生物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>③すべての漁業者は、省燃油活動（船底清掃、低速航行等）に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、令和元年度に更新・新設した共同乾燥施設を効率的に運用する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、浜の活力再生加速化支援事業（県）、二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）</p>

3年目（令和3年度）所得 25.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理（異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等）を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p>
---------------------	--

	<p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級（重くて固い海苔）を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑤海苔養殖業者は、高性能海苔刈取船（摘採船）を導入することにより、作業の効率化を図り、個人の生産量増加に取り組む。</p> <p>⑥漁協、海苔養殖業者及び市は、大浜地区の乾海苔のブランド化を目指し、独自の製品基準（色、艶、味、摘採回数等）を検討するとともに、基準等の設定を図る。</p> <p>⑦漁協は、共同乾燥施設（1、2棟目）の運用状況を検証する。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取組み、品質を向上させる。</p> <p>⑨漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへの参加・PR等を行う。</p> <p><b>【採貝漁業】</b></p> <p>①漁協及び採貝漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝・稚貝の撒きつけ、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限）に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的にケアシエル（稚貝採取袋）を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③漁協及び採貝漁業者は、アサリの母貝等の放流については、これまで県や市と協力して行ってきた放流効果の調査等の結果をもとに、効果的な放流場所及び放流方法による放流を実施することにより資源の増大を図る。</p> <p>④採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産生物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>③すべての漁業者は、省燃油活動（船底清掃、低速航行等）に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、令和元年度に更新・新設した共同乾燥施設を効率的に運用する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、浜の活力再生加速化支援事業（県）、二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）</p>

4年目（令和4年度）所得 25.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理（異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等）を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p> <p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級（重くて固い海苔）を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑤海苔養殖業者は、高性能海苔刈取船（摘採船）を導入することにより、作</p>
---------------------	--

	<p>業の効率化を図り、個人の生産量増加に取り組む。</p> <p>⑥漁協及び海苔養殖業者は、大浜地区の乾海苔のブランドとして出荷し、認知向上を図る。</p> <p>⑦漁協は、共同乾燥施設（1、2棟目）の運用状況の検証結果を鑑み、3棟目の整備を検討する。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取り組み、品質を向上させる。</p> <p>⑨漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへの参加・PR等を行う。</p> <p><b>【採貝漁業】</b></p> <p>①漁協及び採貝漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝・稚貝の撒きつけ、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限）に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的にケアシエル（稚貝採取袋）を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③漁協及び採貝漁業者は、アサリの母貝等の放流については、これまで県や市と協力して行ってきた放流効果の調査等の結果をもとに、効果的な放流場所及び放流方法による放流を実施することにより資源の増大を図る。</p> <p>④採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産生物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>③すべての漁業者は、省燃油活動（船底清掃、低速航行等）に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、令和元年度に更新・新設した共同乾燥施設を効率的に運用する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、浜の活力再生加速化支援事業（県）、二枚貝資源緊急増殖対策事業（国）</p>

5年目（令和5年度）所得 25.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>①海苔養殖業者は、潮位にあわせた適切な網の高さ管理を徹底し、品質向上に努める。</p> <p>②漁協及び市は、県や県漁連と連携し、定期的に葉体のサンプルを採取し、チェックを行うことで、成長状況を把握するとともに病気の発生を早期に発見することで、病害の蔓延防止と品質低下防止に努める。</p> <p>③漁協及び海苔養殖業者は、県漁連や県の指導により、海苔加工場の衛生管理（異物混入防止のための製造機器の清掃・点検等）を徹底し、安心安全な海苔の生産を目指す。</p> <p>④海苔養殖業者は、作業工程の手法を遵守して過重等級（重くて固い海苔）を減少させる製品作りに取り組むことにより、生産枚数を増やす。</p> <p>⑤海苔養殖業者は、高性能海苔刈取船（摘採船）を導入することにより、作業の効率化を図り、個人の生産量増加に取り組む。</p> <p>⑥漁協及び海苔養殖業者は、大浜地区の乾海苔のブランドとして出荷し、認知度向上を図る。</p> <p>⑦漁協は、共同乾燥施設（1、2棟目）の効率的な運用を継続するとともに、</p>
--------------	--

	<p>新たな共同乾燥施設（3棟目）の整備に着手する。</p> <p>⑧漁協及び海苔養殖業者は、商社や全国海苔貝類漁業協同組合連合会との意見交換を行い、得られた意見を取りまとめ、組合内の海苔生産者へ周知し、養殖手法や加工方法の改善に取組み、品質を向上させる。</p> <p>⑨漁協及び海苔養殖業者は、安全安心で良質の美味しい海苔を目指し、市の協力及び県との連携によりイベントへの参加・PR等を行う。</p> <p><b>【採貝漁業】</b></p> <p>①漁協及び採貝漁業者は、アサリ資源管理計画（母貝・稚貝の撒きつけ、囲い網によるアサリ保護区の包囲、有害生物の駆除、漁場調査、漁場耕うんによる底質改善、採捕規格・採捕量の制限）に基づき、資源回復に取り組む。</p> <p>②漁協及び採貝漁業者は、稚貝定着率の高い漁場に集中的にケアシエル（稚貝採取袋）を設置し、その効果も確認しながらアサリの資源回復を図る。</p> <p>③漁協及び採貝漁業者は、アサリの母貝等の放流については、これまで県や市と協力して行ってきた放流効果の調査等の結果をもとに、効果的な放流場所及び放流方法による放流を実施することにより資源の増大を図る。</p> <p>④採貝漁業者は、自らが漁場を耕うんする事で、底質環境を改善し生産量の増大を図る。耕うんを行った海域において、水産物の生息状況調査を実施し、耕うんの効果を把握する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 漁協は、燃油高騰時に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p> <p>②すべての漁業者は、省エネ機器（船内機、船外機、全自動海苔乾燥機）を導入し、燃油使用量の削減を図る。</p> <p>② すべての漁業者は、省燃油活動（船底清掃、低速航行等）に取り組む。</p> <p>④漁協及び海苔養殖業者は、加工経費節減を目的として、令和元年度に更新・新設した共同乾燥施設を効率的に運用する。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、浜の活力再生加速化支援事業（県）、二枚貝資源緊急増殖対策事業、水産物供給基盤機能保全事業

(5) 関係機関との連携

<p>取組みの効果が発揮できるよう、県、熊本県漁業協同組合連合会、全国海苔貝類漁業協同組合連合会と密に情報交換を行い、県のPR事業の活用や関係団体が行う水産物PRイベントへの出店などにより、海苔のPR等を行い漁業者の漁業所得に努めたい。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 25.9%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

新たな共同乾燥施設整備 による生産枚数増	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮 対策事業（国）	干潟等の保全活動（漁場耕耘、稚貝放流等）により、漁獲量を増大する。
浜の活力再生交付金	共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を行い、漁業所得の向上及び漁村地域の活性化を図る。
浜の活力再生加速化 支援事業（県）	海苔商社との意見交換やイベント出展による PR を行い、稼げる水産業の実現を図る。
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業 （国）	省エネ機器（漁船エンジン、海苔全自動乾燥機）を導入することで、燃油消費量を削減し漁業経費を抑える。
水産業競争力強化漁 船導入緊急支援事業 （国）	漁船の更新・改修等を進めることにより、漁労作業の負担軽減や労働時間の削減等の省力化を図る。
漁業経営セーフティ ネット構築事業（国）	燃油高騰による経費増加に備え、漁業経費の増加抑制に資する。
二枚貝資源緊急増殖 対策事業	アサリ資源の増殖に向けた取組みを行い、漁獲量を増大させる。
水産物供給基盤機能保 全事業（冠水対策事業）	漁港施設の維持、保全及び運営（漁業者の利便性の向上）に取り組み、漁港施設の長寿命化を図る。